

12月6日（火曜日）

第3日目

---

平成28年12月6日（火曜日）

---

### 議事日程第3号

平成28年12月6日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤眞平君

- (1) 野球場の整備について
- (2) 外川原地区米代川河川緑地の側溝の土砂除去について
- (3) ラジオ局の開設について
- (4) 美しいまちづくりについて

2. 斉藤則幸君

- (1) 路面下の空洞調査の取り組みについて
- (2) がん検診の受診率向上と、がん教育について
  - ① がん検診の受診率向上の取り組みについて
  - ② がん教育を行うことについて
- (3) 介護ロボットについて
- (4) 食品ロス削減に向けての取り組みについて
- (5) オストメイト対応トイレの整備と、ストーマ装具の備蓄について

3. 田村儀光君

- (1) 福原市政の自己採点は
- (2) 平成29年度当初予算編成について
- (3) 議会報告会での市民要望について
- (4) 鳥インフルエンザへの対応について

4. 佐藤芳忠君

- ・ 粗雑な除雪をしている業者に「ていねいな除雪」を強く指導すべき

出席議員（27名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君		

欠席議員（1名）

28番 笹島愛子君

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	田村正行君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	佐藤伸雄君
会計管理者		佐々木修君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君

消	防	長	佐	藤	久	仁	君
教	育	長	高	橋	善	之	君
教	育	次	安	保		透	君
選挙管理委員会事務局長			小	林	淳	一	君
農業委員会事務局長			山	口	由	秀	君
監査委員事務局長			小	林		浩	君

---

**事務局職員出席者**

事	務	局	長	花	田	一	美	君
次			長	畠	沢	昌	人	君
係			長	長	崎		淳	君
主			査	伊	藤	雅	孝	君
主			査	高	橋	琢	哉	君
主			査	北	林		亘	君

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐藤眞平君の一般質問を許します。

#### 〔24番 佐藤眞平君 登壇〕（拍手）

○24番（佐藤眞平君） 新生クラブの佐藤眞平でございます。よろしくお願いたします。12月3日、いよいよ市立総合病院から秋田看護福祉大学までの約1キロメートルにわたる華やかなシャイニングストリートが始まりましたが、一方で気になりますのが各地で毎日のように起きている自動車による死亡事故でございます。また、市内においても心痛む家庭の悲劇が発生いたしました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りいたします。それから心配されるのが鳥インフルエンザのことで。大量の鶏の殺処分には心が痛みます。どうか大館市に波及しないようにと願わずにはられません。福原市長におかれましては師走に入っても施策に追われる毎日ですが、体調には十分留意され、何よりも市民が安心して暮らせる安全なまちづくりに励んでいただきたいものです。それでは通告に従い質問に入らせていただきます。

1点目、**野球場の整備について**伺います。私ごとで恐縮ですが、私は野球でもバレーでもスポーツ観戦が大好きです。とりわけ孫たちの競技大会には市内はもちろん、隣の北秋田市・能代市や秋田市まで出かけ、楽しんでいただいております。さて、数あるスポーツ施設の中で、今回は野球場の整備について伺います。前日質問された佐藤久勝議員と重なる部分がありますが、どうか御容赦願います。大館市では野球を楽しむチームが年々減少しておりますが、それでも小学生の大会から45歳野球大会まで、児童から高齢者まで幅広く各年代層の大会が開かれており、野球での交流が盛んです。施設では大館樹海ドームが屋根つきで設備が整い、冬期間に関係なく1年を通して式典やきりたんぽまつり等の多くのイベントが開かれ、平成27年度の開館日数が339日のうち、使用日数は334日で使用率は実に98.5%でした。スポーツでも野球・陸上・サッカー・グラウンドゴルフ等多種多様な競技が行われ、野球については178件で2万3,239人が利用していました。一方、既存の野球場は劣化が進んでいるため、さまざまな問題が出てきており、長期にわたり不便を強いられているのが現状です。長根山球場は昭和54年に設置され、観覧席や階段の劣化が目立ちます。平成27年度の利用者数は7,509人でした。比内地域の達子森野球場は平成6年に設置され、ベンチの劣化や駐車場に問題が見られます。平成27年度の利用者数は9,561人でした。田代地域の田代野球場は平成8年の設置で、平成27年度

の利用者数は1万6,444人でした。大館野球場、通称田町球場は実に昭和38年の設置であり、平成27年度の利用者数は4,921人でした。このほかにも二井田球場や花岡球場がありますが、それぞれの球場が一様に抱える問題は、設備の劣化はもちろんのことですが駐車スペースの確保やトイレ事情、雨水の水はけが相当悪いことなどであります。その中でトイレについて言えば、我々大人もそうですが特に今の子供たちは便座つきトイレになれておりますので、児童の大会ではどの球場でもしゃがんで用を済ますことに非常に難儀している声が聞かれます。便座つきトイレへの早期改良が望まれるところです。また、先般開催した議会報告会の中で、野球の審判をされている方から「田代野球場は排水が悪いため、少々の雨でもグラウンドに水がたまり、主催者や監督の判断で球場の変更を余儀なくされ、大変残念な思いをしたので雨水の排水を何とかしてほしい」との意見が出されました。調べたところ同じ理由による中止・延期や他球場への変更が今シーズンは9日ほどありました。ちなみに、能代市の能代球場は少々の雨でも試合ができるそうです。田代野球場は大館市を代表する球場で、社会人野球から大学・高校・中学と多くの野球大会が開催されています。今シーズンは終わりましたが、来年のためにも早急な排水対策が必要です。市が推し進める交流人口の拡大を図る上でも、野球に限らず各種のスポーツ大会は大変重要な施策と考えます。整備された環境のもと、選手たちの精一杯のプレーや観戦者が気持ちよく楽しむためにも、これまで述べた各球場の実情について十分精査し、設備や施設の改修あるいは補修をしなければならないと考えますが、市長の考えを伺います。

2点目、**外川原地区米代川河川緑地の側溝の土砂除去について**伺います。田代総合支所の川向かいの外川原地区に米代川河川緑地があります。ここには緑地の中にグラウンドゴルフができるスペースや駐車場、それにソフトボール場が2面用意されています。ある程度草が伸びますと、年数回にわたりシルバー人材センターや緑地の利用者で草刈りをしております。堤防沿いには桜並木があり、春には花見、夏には大鮎の里ふるさと祭りが開かれ、たびたびグラウンドゴルフやソフトボールの大会があり、ときには消防の訓練や消防の大会が隔年で開かれます。近くの堤防の広場にはあずまやがあり、朝夕の散歩などで市民の憩いの場として親しまれております。冬の間は田代地域の雪捨て場としても利用されている河川緑地ですが、これまでのたび重なる水害で、緑地に水や土砂が上がっていることから側溝の詰まりの原因となり、排水が全くできていません。駐車場には長い間水がたまり、隣接するソフトボール場は年中地盤がやわらかく、とても利用できない状態が続いております。そのため3年前から1面しか使用できず、朝起きソフトボールや市民ソフトボール大会等、運用面で大変苦勞している状態でございます。このように河川敷の緑地全体の水はけが悪いので、地面は常にじめじめしている状態です。この状態を解消するには側溝の詰まりをなくして、水はけをよくすることが一番だと思います。今年度から河川改修工事が進められており、心配された大雨でも河川敷の緑地に川の水が容易に上がらなくなってきました。今後、河川改修工事は下流へと進む予定ですので水

害は減ってくるものと思いますが、同時に緑地内の側溝の土砂を取り除くと完成当時のように排水がよくなると思います。側溝の土砂の除去は人の手では到底できない状態ですので、どうしても行政にお願いしなければなりません。市長の考えを伺います。

3点目、**ラジオ局の開設について**伺います。近年スマートフォン・インターネットなどITを活用した技術の進歩は目覚ましいものがあります。大館というところを紹介・発信し、最近では秋田犬を擬人化して情報発信に取り組んだ「モフモフ動画」が瞬く間に広がり大きな反響を呼んでいます。今後は誘客を図るため他市町村とともに具体的な方策に取り組み、交流人口の拡大、そして定住化へとつながっていかねばと考えております。さて、新庁舎建設に当たり、建設基本計画の中に基本理念と基本方針が示されています。一部抜粋いたしますが、基本理念として「市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」とあり、「市民生活のあらゆる場面で市民の皆さんをサポートしていく機関であると同時に、大規模な災害が発生した際には、市民の生命と財産を守るための防災拠点として重要な役割を担い、あらゆる世代の市民にとって利用しやすく、また、防災拠点として高い機能を持つ庁舎を目指します」とあります。さらに、基本方針では「防災拠点として市民の安全・安心を確保した庁舎」ということで「市全域の情報収集と市民等への情報発信」云々とあり、「市民に親しまれる開かれた庁舎」としては「本市の情報を発信し、市民が市政や施策などを身近に感じ、市民と行政とが協同でさまざまな取組みを進めて行くことができる庁舎とします」とあります。私は、これらの述べられた主旨を進めていく上で、広く市民に知らせる手段としてラジオ局を設けてはどうかと思います。災害情報等の発信や市民と行政とが協働でさまざまな取組みを進めていく上で、ラジオは大いに活用できるのではないかと考えております。ITを使った発信は年齢によってはなかなか理解できない場合があり、情報が全く伝わらないのではないかと危惧されます。この地域においてはラジオ放送を使うことにより、いろいろな情報がリアルタイムに発信され、また、聞くことができ、災害時には災害情報を聞いて行動することにより、より市民の迅速な安全の確保につながるのではないかと思います。ITの利活用とともに、ラジオは子供たちの教育にとって聞くことの大切さを教えることができるため大変重要と考えます。広域的に経済・文化等さまざまな分野の発信に利用の広がりが考えられますが、ラジオ局を置くことについて市長の考えを伺います。

4点目、**美しいまちづくりについて**伺います。今回、歴史的風致維持向上計画策定の進捗状況が市長より報告されました。国とのヒアリングを重ね、地区座談会が昨年14回、ことしは12回と延べ26回開催され、さらにはパブリックコメントの実施、そして各分野の専門家による協議が今年20日に開催されるとのことです。これら長期にわたる協議を見ますと、市長の慎重の上にも並々ならぬ決意が感じられ、ぜひとも計画が認定されることを願うところです。さて、美しいまちづくりについてですが、歴史的風致維持向上計画いわゆる歴史まちづくりが昨年示され、認定を受けている町がどのようなものなのか、教育産業常任委員会の行政視察で丹波栗

で知られる兵庫県篠山市を訪ね、また、会派では三重県亀山市を視察しました。亀山市は東海道五十三次の宿場町のあったところで、今でも当時の町並みが保存され、住民が生活しております。いずれも町の大きさにはそれぞれ違いがありますが、共通して言えることは古い建物があり、町並みがあり、明らかに歴史を感じることでした。指定区域以外でもどの場所に行っても道路がきれいで、道路脇の草や木はきれいに手入れされ、ごみ等のないことに感心させられたものです。歴史的風致維持向上計画の指定に関係なく、町の美しさは道路の手入れや整備などの管理にあるのではないかと思います。改めて我が大館市を回って見ると、市道については冬を迎え、今盛んに道路の穴やガードレールの補修をしています。場所によっては道路端や街路樹下の除草が気になる通りが一部見られます。市を縦断する国道7号については全くお粗末で、新設・改良された道路や石油スタンドあるいは自動車販売店等の前は比較的手入れされていますが、市内の長坂から青森県境までのほとんどの区間、縁石や歩道・花壇には雑草が生え、道路端敷地には草木が雑然としているように見え、管理の程度が疑われます。美しいまちづくりはまず道路からです。大館市の美観を図る上でも、市から指摘してはいかがでしょうか。市長の所見を伺います。

以上、御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤眞平議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**野球場の整備について**であります。初めに佐藤眞平議員のスポーツ全般に対する御理解に対しまして深く感謝と敬意を申し上げます。佐藤議員御紹介のとおり本市における野球人口は学童野球から還暦野球まで幅広く、ニーズも多いことから市が進めているスポーツを通じて人が育ち町も育つまちづくりの上で、野球場は欠くことのできない施設であると認識しております。御指摘の4球場につきましてはいずれも築20年以上、特に田町球場に至っては54年を経過し、トイレや観客席、水はけなど球場ごとに課題が山積しており、これまでも緊急度に応じてその整備を行ってきたところではありますが、まだ不十分であると感じております。今後は野球場を含めたスポーツ施設の整備・管理について実情を精査した上で、大会誘致の観点からも必要性を明確にし、公共施設等総合管理計画により年次計画的な整備に努めてまいります。また、施設整備のみならず、プレーする選手や観戦者の立場に立った運営サービス、いわゆるソフトが重要であるため、指定管理者である大館市体育協会との連携を密にし、サービスの向上につなげてまいります。

2点目、**外川原地区米代川河川緑地の側溝の土砂除去について**であります。まず、先般完成いたしました外川原地区米代川河川緑地の船着き場につきましては、佐藤眞平議員を初めとする田代地域の議員の皆様にご多大な御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。外川原地区米代川河川緑地はグラウンドゴルフ場やソフトボール場として、また、各種イベントの多目的広場として多くの市民の方々に利用されており、市民の健康増進や憩いの場として地域に欠かせない

場所となっております。市としては、今、国が進めている河道掘削事業とも連動させながら側溝のしゅんせつなどの排水対策を初め、施設環境の維持・向上に努めてまいります。

3点目、**ラジオ局の開設について**であります。佐藤議員御提案の新庁舎においてラジオ局を開設することにつきましては、検討したところ基地局や中継局の整備などに多額の費用を要するため、現段階での開設は難しいものと考えております。しかしながら市民への情報発信手段としてラジオは非常に有効なツールの一つであり、災害時においても重要な情報源になると認識しております。こうしたことから既存のラジオ局を活用し、定期的な広報番組などの情報発信を検討しているところであります。また、市内においては難聴エリアもあるため、その解消のための調査を実施したいと考えておりますので、どうか御理解をお願いいたします。

4点目、**美しいまちづくりについて**であります。最初に歴史まちづくりへの激励に深く感謝を申し上げます。佐藤議員御質問の国道7号の道路管理につきましては、国が常に道路パトロールを実施し、路肩の除草を初めできる限り地域の要望に応じていただいていると認識しており、御指摘のような状況につきましては具体的な改善箇所をお聞かせいただいた上で国と相談してまいりたいと考えております。国道7号は新潟市から青森市までを結ぶ最重要幹線道路であり、古くから羽州街道として人々の営みを結び、佐藤議員の地元早口地区では江戸時代の参勤交代ルートであった旧羽州街道の早口川を渡る徒渡りの行事が今もなお継承されております。また、国道7号を管理する国土交通省能代河川国道事務所では、本市の歴史まちづくりの取り組みと連携する形で、総合病院から市役所間の電線共同溝整備事業に着手したところがあります。歴史まちづくりはその仕組み上、国土交通省都市局あるいは住宅局のハードメニューがメインとなっておりますが、このような形で道路局の協力も得られるということに非常に感謝しているところであります。歴史まちづくりの地区座談会では、路肩清掃や街路樹の手入れなど道路環境の整備を充実すべきとの御意見や、桂城公園・長木川の堤防・岩神ふれあいの森などの桜の再生を望む声を数多くいただいているところであります。国道7号や県道、市の幹線道路も含め、関係者や地域住民の御協力を得ながら我が大館の町全体の景観向上に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。**(降壇)**

○24番（佐藤眞平君） 議長、24番。

○議長（仲沢誠也君） 24番。

○24番（佐藤眞平君） 1点目の野球場の整備について御答弁は要りませんが、現状をよく把握していただき、ぜひ実施していただきたいと思っております。

2点目の外川原地区米代川河川緑地の側溝の土砂除去についてですが、私自身もソフトボールやグラウンドゴルフの会員であり、同じ会員の仲間からの質問要請でもありますので質問した次第です。御答弁は要りませんがよろしくをお願いいたします。

3点目のラジオ局の開設についてですが、資金面・人材面でも随分とハードルが高く難しい

ようです。しかし、お隣の鹿角市に市民有志で立ち上げたラジオ局があります。局の名称は鹿角きりたんぼFM放送局と言いますが、鹿角市役所ではこの電波を利用して市の情報を毎日定期的に発信し、小坂町や大館市の一部でも聞こえるようです。大館市においても、また、県北地域周辺においてもアンテナを何本か設置することにより、鹿角市を含めた広範囲に情報が伝わり、地域間の交流が深まっていくことと思います。使用料はかかるようですが、いかがなものでしょうか。

4点目の美しいまちづくりについてですが、美しいまちづくりといっても漠然としたものでございます。町並みであったりスポーツゾーンの整備であったり、教育施設、田畑・里山等さまざまな要素があります。国道の清掃についてですが、春と秋の年2回、市内の一斉清掃があります。町内によっては国道の通る集落があり、清掃のたびごとに杉の皮や土砂、雑草の処理に苦勞しているようです。特に春先は雪解け後の土砂の処理に難儀しています。国交省では後で行うと言っておりますが、なかなか実施されず町的美観上余りよろしくありません。市内の一斉清掃の前に、国交省へ国道の清掃をお願いしていただきたいものですが、いかがでしょうか。以上でございます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。ラジオ局の開設につきましては、既存のラジオ局を活用し定期的に広報番組などを介しての情報発信を検討するというお話をさせていただきました。実は、これを行っている自治体が県内には幾つかあり、それに大館が加わることで得られる相乗効果のほうが恐らく高いのではないかと現段階では考えております。定期的にラジオを通じて情報発信をすることは、市民とのコミュニケーションの上でも、有事あるいは佐藤議員御紹介のとおり教育の面でも非常に有効なツールだと考えておりますので、費用対効果とカバーできるエリアがどれぐらいなのかをできるだけ勘案しながら検討させていただきたいと考えております。その先に鹿角の地元のラジオ局との連携も必ず出てくるものと思います。

国道の清掃に関してですが、国土交通省道路局の中に国道の周辺環境整備事業というソフトメニューがございます。今、佐藤議員から御指摘があった地元の声を能代河川国道事務所にお伝えして、お願いするだけでなく、私自身が責任を持って建設部と予算獲得に動くことをお約束させていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○24番（佐藤眞平君） 議長、24番。

○議長（仲沢誠也君） 24番。

○24番（佐藤眞平君） よろしく願いいたします。これで終わります。

---

○議長（仲沢誠也君） 次に、齊藤則幸君の一般質問を許します。

### 〔15番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○15番（齊藤則幸君） 皆さん、おはようございます。公明党の齊藤則幸でございます。きょうは傍聴席にたくさんの児童がお見えになっております。心から歓迎申し上げます。いつも増してきょうは特別に緊張しております。よろしく申し上げます。さて、ことし私が驚いたことの一つにボブ・ディラン氏のノーベル文学賞の受賞がありました。また、市長の行政報告にもありましたが、地域連携DMO秋田犬ツーリズムが制作した観光PR動画がユーチューブ再生回数で115万回、きのうの吉原議員の話ではさらに多くの再生回数があったということで、その大きな反響にも驚きを禁じ得ません。その多くが台湾で再生されているとうかがいました。秋田犬をきっかけにして大館に関心を持っていただき、インバウンドの増加に少しでもつながってくれればと期待しております。それでは通告に従いまして順次質問に入らせていただきます。

初めに、**路面下の空洞調査の取り組みについて**お伺いいたします。路面下の空洞は、ある日突然、路面の陥没という大きな事故につながるおそれがあります。そのため空洞をいち早く発見し、陥没につながる前に補修することが特に求められております。しかし、目に見えない部分の調査であり、目視だけで予兆を発見することは大変難しく、どうしても地中レーダー技術を用いるしかありません。空洞発生の原因は、一般的には集中豪雨や局地的大雨などの異常気象などにより、道路の冠水が発生し路床が流出すること、また、上下水道などの地下埋設物の老朽化・劣化、さらには水道<sup>みずみち</sup>の存在などさまざま言われております。特に近年、地球温暖化の影響なのかゲリラ豪雨が頻繁に起き、地震や台風も続発し多くのインフラが影響を受けています。本市ではことしの2月、新町地内の市道大町山館線で歩道が陥没しました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、これほどの大きな陥没は過去にも例がなかったと聞いております。本市では約300万円の予算をかけ、長倉交差点から新町交差点まで両側の歩道約800メートルの空洞調査を実施いたしました。私は事故を事前に防ぐ意味からも、こうした調査は大変大事なことではないかと思えます。調査方法については、歩道もあり「スケルカー」の乗り入れができないため、ハンドサイド型の機器を使用したと思えますが、その結果についてお知らせください。また、今後どのように取り組んでいくのか、あわせて市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**がん検診の受診率向上と、がん教育について**。①**がん検診の受診率向上の取り組みについて**お伺いいたします。本市で策定している「第2次健康おおだて21～延ばそう健康寿命 みんなでつくる元気な大館～」を見ると、検診の章の現状と課題に「がんによる死亡数は、全体の約3割を占めるにも関わらず、がん検診の受診率は年々低下し、平成24年度の胃がん検診受診率は7.8%、大腸がん検診受診率は16.0%」とあります。また、肺がん検診受診率も14.7%と低い状況にあります。健康おおだて21には、このようながんの検診受診率の目標値も明示されていますが、まだ大きな開きがあります。2006年（平成18年）に公明党が主導して

がん対策基本法が成立いたしました。この基本法は、がんという病気を国民病と定め、国を挙げて取り組むことを決めた画期的な法律です。今では著名人が、がんを告白してテレビ・週刊誌などでも取り上げられるようになりました。生涯のうち2人に1人が、がんにかかり3人に1人が亡くなると言われておりますが、検診による早期発見・早期治療の場合は9割以上の人が治ると言われております。いざというときに命を守ってくれるのが、がん検診でもあります。そのためにも検診受診率を向上させなければなりません。本市でも熱心に努力されていると思いますが、受診率向上の取り組みについて市長の御所見をお伺いいたします。

②がん教育を行うことについてお伺いいたします。日本で最も早く学齢期の子供を対象に、がん教育の取り組みを始めたのが東京都豊島区であり、区独自の教材を開発し2012年（平成24年）4月から区内の全ての公立小・中学校でがんに関する教育を開始いたしました。また、東京都荒川区では、同じく2012年3月に荒川区健康増進計画が策定され、その中で区の事業として正式に学校と連携した児童生徒へのがん教育・普及啓発に取り組むことを明示しております。現在までに、各都道府県を初め多くの自治体でがん教育に対する基本計画や普及施策が検討・実施されております。また、鹿児島県ではNPO法人がんサポートかごしまが、鹿児島県健康増進課・教育委員会などと連携し小学5、6年生を対象に命の授業を実施するなど、地域に根差した公益団体が自治体と連携してがん教育を行っているケースもあります。しかし、現状はまだ試行的にがん教育に取り組んでいる段階ではないかと思っております。がん教育に取り組んでいる東京大学医学部附属病院の中川恵一准教授は、みずからがかかわったモデル事業の中でも、がん教育を受けた子供の90%近くが「保護者に検診を勧める」とのアンケート結果が出ていると話しています。学校でのがん教育を開始してから大人の検診受診率が上がったという自治体の報告もあります。また、日本対がん協会では子供のころからがんについての正しい知識を伝えることが大切だと考え、早くから中学校や高校での出張授業や教材づくりなどに取り組み、中学2年生への出張授業でのアンケートでは、授業前に「がんになったら治らない」と答えていた生徒が約60%でしたが、授業後は約20%に減ったという結果も出ています。がんをむやみに怖がることや誤解・偏見をなくするためにも、児童生徒へのがん教育はとても大切なことではないでしょうか。さて、前述した豊島区教育委員会の小学生向けのがんに関する教材を読んでもと、例えば正しい生活習慣の大切さをクイズ形式で説明している点などは、理解できるように工夫されています。また、私が特に重要だと思ったことは、家族にがん患者がいる場合や、がんによって家族が亡くなっている場合の子供への配慮、生活習慣とがんとの関連性への配慮、そして、がん検診を受けても見つからないがんもあることへの配慮など、留意すべき点が挙げられていることです。こうした配慮を踏まえた上で、豊島区では児童生徒へのがんに関する教育をスタートさせました。児童生徒にがん予防の生活習慣に関心を持ってもらい、がんになりにくい体づくりに取り組んでもらうこと。これが、がん罹患率の減少に結びつく将来に向けたがん教育の狙いであるとしております。こうしたがん教育についてどのようにお考え

でしょうか。教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、**介護ロボットについて**お伺いいたします。一口に介護ロボットといっても、その種類や目的は多岐にわたります。経済産業省や厚生労働省は、その中でもロボット技術の介護利用における分野を定め、移乗介助・移動支援・見守りなど8つの分野を具体的に挙げています。私の頭にすぐ浮かぶ人型ロボットのような介護ロボットだけではなく、認知症高齢者の見守りをサポートする技術や要介護者の自立を促す技術、また、介助者の身体的負担を軽減するための技術なども介護ロボットと呼んでいます。中でも介助者が装着して使うことで腰の負担を軽減する機器を移乗介助機器と呼んでいます。この機器は介護ロボットのイメージとは大分かけ離れております。介護現場では約7割の職員が腰痛に悩み、苦しんでいると言われております。実際に現場からは、大人は重い上にしがみついてくる場合が多く、なおさら腰に負担がかかり大変だという声を聞くことがあります。介護ロボットのメリットの一つは、こうした負担を和らげて腰が楽になることです。さらに利用者が元気になったという評価もあります。一方で価格が高いという欠点があり、介護ロボットが普及しない大きな理由の一つです。施設では補助金に頼らない限り、仮に導入したくてもできない現実があります。介護ロボットを導入する事業所について国では支援を始めましたが、本市でも独自に支援を検討してもよいのではないのでしょうか。毎日新聞に「介護ロボット8割が肯定的」という記事がありました。この記事が引用しているのは、オリックス・リビングが発表した全国の40代以上の男女1,238人を対象に実施した介護に関する意識調査です。調査によれば介護ロボットによる身体介護を「積極的に受けたい」「受けてもよい」と回答したのは男性78.7%、女性73.6%で、介護ロボットの導入は介護をする人だけがメリットを感じているのではなく、介護を受ける人にも評価されているのではないかと思います。過日、NHKテレビ「仕事の流儀」という番組で介護ロボットを幾つか紹介していましたが、いろいろな課題があるにしても、近い将来介護ロボットが必要になるのではないかと思います。今、介護現場では慢性的な人手不足とも言われております。介護ロボットについて市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**食品ロス削減に向けての取り組みについて**お伺いいたします。食べられるにもかかわらず食品が捨てられる食品ロスは、今、家庭のほかにもスーパーやホテル・レストランなど至るところで見受けられます。国連では、2030年までに世界全体で1人当たりの食品廃棄物を半減させる目標を採択しておりますが、農林水産省によると日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが食品ロスという数値が公表されました。当然、秋田県や本市においても多くの食品ロスが発生しているのではないかと思います。さて、先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策が行われています。例えば、長野県松本市では宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了の10分前は自席で食事をする運動を進めています。また、NPOの活動として消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクはよく知られております。先月、北鹿新聞にコープフードバンクが大館市社会福祉協

議会などと連携し、生活困窮者などに食料品などを提供していくことが掲載されていました。こうした取り組みがスムーズにいくように周知徹底するなど、後押ししていただきたいと思えます。また、本市でも災害時に備えて多くの食品を備蓄し、消費期限後に破棄されてきたかと思えますが、今後、例えば消費期限6カ月前にフードバンク等へ寄附するなど検討してはどうでしょうか。さらに、学校給食や食育・環境教育などを通して食品ロス削減のための啓発を進めるべきではないかと思えます。食品ロス削減に向けての取り組みについて、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**オストメイト対応トイレの整備と、ストーマ装具の備蓄について**お伺いいたします。ことしの9月、市立総合病院で開催されたオストミーの会に御案内をいただき、参加させていただきました。ニプロ顧問医師の猪野先生や奈良外科部長も出席し意見交換をしました。また、市立総合病院の皮膚・排泄ケア認定看護師の方からオストメイトの未来構想の講演を聞き、大変勉強になりました。その中で「なぜ、どこにいても同じストーマケアを受けられないのか。誰がこの地域のオストメイトの生活を保障してくれるのだろうかという思いが、認定看護師を目指したきっかけでした」という話を聞き、大変感銘を受けました。さらに、オストミーの方たちと懇談し、なかなか人には言えないような不安や悩みを抱えていることを改めて痛感しました。その一つにパウチと呼ばれる補助具を洗浄できるトイレが少ないということがあります。私は、10年前の平成18年12月定例会で市立総合病院や公共施設などにオストメイト対応トイレを設置してほしいと質問しましたが、オストメイトは外見から判断しにくいいため理解されにくい現状があります。しかし、最近では大型スーパーや高速道路のサービスエリアなどでも導入されてきており、10年前より環境は整備されてきているのではないかと感じております。さて、オストメイト対応トイレ設置のきっかけをつくったのは、千葉県習志野市に住むオストミーでもあった女性です。平成7年1月に発生した阪神淡路大震災でのオストメイトの惨状を聞いて、何とかしなければならぬという思いから「オストメイトの理解と、オストメイト対応トイレが必要です」と訴えるパンフレットを自分で作成し、駅などで配り始めたとのことです。こうした運動が広がっていく中で、平成10年5月に習志野市庁舎にできたものが日本で初めてのオストメイト対応トイレの始まりと言われております。当時は、オストメイト対応のトイレの概念がなかったため、設備も手探りであったとも言われております。さて、日本オストミー協会のアンケートによると、外出時に不安を感じている人はオストメイト全体の64～70%くらいですが、今後、設置が進んでいくことにより、この数字も低くなるのではないかと期待しております。本市においても公共施設や新庁舎などにオストメイト対応トイレを設置してほしいと願っております。また、ストーマ装具の備蓄についてもぜひ検討していただきたいと思えます。オストメイトが安心して過ごすことができる社会を構築することも行政の大きな仕事の一つではないかと思えます。市長の御所見をお伺いいたしまして私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。(拍手) (降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えする前に、傍聴席に座っている桂城小学校の皆さんを心から歓迎申し上げます。大館の未来の主役は皆さん方です。短い時間ではありますが、大館市議会12月定例会から多くのことを感じ取っていただきたいと思います。皆さんの中から将来の大館市職員、大館市議会議員、そして大館市長が生まれることを心から祈念しております。それでは改めまして斉藤議員の御質問にお答え申し上げます。

1点目、**路面下の空洞調査の取り組みについて**であります。ことし2月に発生した市道大町山館線の歩道陥没事故につきましては、6月に復旧工事を終えたところではありますが、市民の皆様にご不便をおかけし、改めておわび申し上げます。御案内のとおり、長倉交差点から新町交差点までの両側歩道については、手動型の地中レーダー探査器を使用した空洞調査を実施し、地中物質からの反射波を解析することで、空洞の可能性をAランクからCランクの3段階で評価しております。調査報告書では、顕著な空洞の反応が認められるAランクは7カ所となっており、その全てが長倉交差点から新町交差点を見たときに東側にあり、特に陥没事故のあった新町寄りに集中しております。Aランクの箇所については陥没の危険性が高いため、空洞の有無と大きさなどを確認する追加の調査を間もなく行う予定であります。また、市道全体の空洞調査については道路パトロールによる目視調査を実施しているところであり、今年度13カ所を把握しております。今後も調査を続けていくとともに、沈下や深い亀裂などが認められる箇所は早急に対応するなど、陥没事故の未然防止に努めてまいります。

2点目、**がん検診の受診率向上と、がん教育について**。①**がん検診の受診率向上の取り組みについて**であります。本市では6つのがん検診を実施しており、平成27年度の受診率は胃がん検診8.7%、肺がん検診15%、大腸がん検診18.8%、乳がん検診14%、子宮がん検診19.8%、前立腺がん検診19.4%と、第2次健康おおだて21を策定したときの24年度と比較すると、子宮がん・乳がんを除きわずかながら増加しております。これまで受診率向上に向け各種検診の同時実施や、はがき・電話による勧奨、無料クーポン券の送付などの取り組みを進めてまいりましたが、26年度の県内の状況と比較しますと、どの検診も県平均を下回っております。また、11月末現在の乳がん・前立腺がんを除いたがん検診の受診者が昨年度に比べ減少しているため、来年度の胃がん検診では、がんにかかりやすい年代へのはがきによる受診勧奨や未受診者へのコール・リコール、保健衛生推進員等による働きかけを行い、大腸がん検診では、退職などで検診の機会が少なくなる年齢層へのはがきによる受診の勧奨や早期検診を実施するなど、受診率向上に向け重点的に取り組むこととしております。さらに、がん検診のPRとして、事業者等の協力を得てポスターの掲示やがん検診情報の提供を行うほか、高校生を対象とした、がんへの正しい理解とがん検診への関心を高めるためのがん予防教育を実施することとしております。がん検診による早期発見・早期治療により、がんによる死亡のリスクを軽減す

ることができるため、今後も検診の重要性を啓発するとともに、受けやすい検診となるよう改善に努め、受診率向上を図ってまいります。

②がん教育を行うことについては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

3点目、**介護ロボットについて**であります。国では高齢化に伴う要介護者の増加を見込み、介助者の身体的負担の軽減や要介護者の自立を図るため、ロボット技術の介護利用における重点分野を策定しております。各企業や研究機関においてもロボット介護機器の開発が進められており、今後確実に成長していく分野であると認識しております。また、国では介護ロボットを導入する事業者を支援するため、介護ロボット導入促進事業を実施しております。本市においては今年度、見守り支援機器の導入に取り組む事業者の事案が事業採択されております。斉藤議員御指摘のとおり、本市の高齢化の進展や介護現場の慢性的な人手不足の現状において、高齢者の見守りサポートや介助者の身体的負担の軽減が期待される介護ロボットの導入は、大変有効な手段であると考えております。今後も介護ロボットの有効性と制度について広く周知を図り、介護事業者の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

4点目、**食品ロス削減に向けての取り組みについて**であります。国では食品ロス問題を解決する一つの取り組みとして、フードバンクの有効活用を積極的に後押ししており、本市でも大館市社会福祉協議会に働きかけを行ってきたところ、東北地区で積極的にこの活動に取り組んでいるコープ東北サンネット事業連合と11月7日に基本協定が締結されたところであります。10月には家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、フードバンクなどに寄附するフードドライブ活動を市が提案し、秋田看護福祉大学の学生が主体となって実施しております。また、災害時の備蓄品につきましては、これらが一度に消費期限を迎えることのないように計画的に毎年更新しており、消費期限が近づいたものについては防災訓練や防災キャンプ、町内会などで実施する防災座談会などで試食してもらうなど、自主防災組織の活動支援や防災・減災に対する意識啓発に利用し、廃棄することなく活用しているところであります。なお、利用し切れないものについては、斉藤議員御提案のようにフードバンクに寄附するなど食品ロス削減に努めてまいります。一方、食育の取り組みとしては地域の食材をおいしく味わうとともに、食品を無駄にしないという食育活動を実施し、市内全小学校において野菜などの栽培や収穫体験を通して食物の大切さを学んでいるところであります。さらに、学校給食では残さず食べることが栄養バランスにつながることを指導するとともに、献立の工夫などにより残菜ゼロに取り組んでいるところであります。今後も市民が「もったいない」を意識した消費行動が実践できるように、講座やイベントなどの食育活動を通じて啓発に努め、食品ロス削減を推進してまいります。

5点目、**オストメイト対応トイレの整備とストーマ装具の備蓄について**であります。市内にも140人ほどおられるオストメイトの方々には、定期的にストーマ装具の洗浄や交換をする必要があります。また、外出先でトラブルが起きた場合、体を拭いて清潔にする清拭や着がえの

対応など、常に大きな不安を抱えているものと認識しているところでもあります。ストーマ装具の品質は年々向上し、漏れなどのトラブルは以前より少なくなっているようですが、日常的なストーマケアを行う場合でも、大変な御苦勞をされていることは想像にかたくないところでもあります。ストーマケアのできるオストメイト対応トイレの整備につきましては、法の施行などにより、近年、公共施設や大型集客施設などで徐々にではありますが設置が進んでおり、市内では総合病院を初め3カ所に設置されております。斉藤議員御質問の新庁舎でのオストメイト対応トイレの設置については、基本構想時から設置を検討しており、必要とされる方が利用しやすい形で基本設計に盛り込みたいと考えているところでもあります。一方、既存の公共施設への設置につきましては、専用の汚物処理槽を備えた病院等に設置する専門的なタイプから簡易的なタイプまでさまざまなものが開発されておりますが、いずれも一定程度のスペースと工事が必要となるため、構造上の問題やニーズなども勘案した上で増改築や改修などに合わせて設置を検討してまいりたいと考えております。また、ストーマ装具の備蓄につきましては、ストーマ装具の種類や形状がさまざまに共通で使用できるものではないこと、長期保管は避ける必要があることなどの制約がございます。そのため、平成26年度に県と秋田県医療機器販売業協会との間において、災害時における医療機器等の供給に関する契約が締結され、医薬品卸業者がストーマ装具を流通備蓄として確保することとしており、災害時には市災害対策本部から県災害対策本部への要請により提供される体制が整っております。今後は予備ストーマ装具や緊急連絡用メモの携帯、非常持ち出し品としての準備など、災害時の対応についてオストメイトの皆様に対し、きめ細かな啓発活動を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(高橋善之君)** まず、桂城小学校6年生の皆さんようこそ、ここが議会です。ここが大館の政治を決める場所です。傍聴している姿勢も大変立派でした。私たちの背筋も伸びてまいります。ぜひこのような体験を通して大館の将来を担う未来大館市民として成長してください。

さて、2点目の②**がん教育を行うことについて**にお答えいたします。小・中学校では、保健の授業や薬物乱用防止教室といった健康教育の分野において、がんについても学んでおります。また、中学2年生の段階では、がん研究振興財団が発行している冊子「やさしいがんの知識」(冊子を提示する)を配付し、正しい知識や検診の重要性について啓発を図っているところでもあります。議員御指摘のとおり、国は平成24年6月にがん対策推進計画を策定いたしました。これを受けて文部科学省ではがん教育の推進について現在検討を進めているところでもあります。いずれ将来の大館を担っていく子供たちが人生志半ばにして、がんなどで倒れたりすることのないよう願うものであります。それを実現するために現在文部科学省で検討している結果を踏まえ、さらに実効性の高い啓発をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜るようよろしくお願いいたします。なお、先ほど御紹介した冊子ですが、胃がん・大腸がん・肺がん・

乳がん・子宮頸がんの種類別に、コンパクトにインパクトある内容でまとめられています。議員の方々でぜひ読みたいという方がいらっしゃいましたら残部がございますのでお届けしたいと思います。どうかよろしく申し上げます。

以上でございます。

○15番（齊藤則幸君） 議長、15番。

○議長（仲沢誠也君） 15番。

○15番（齊藤則幸君） 1点だけ再質問いたします。空洞調査についてですが、歩道部分についてはよくわかりました。ぜひ対応をしっかりとお願いしたいと思います。そして、車道部分は例えば「スケルカー」などによる調査は難しいものなのか、また、「スケルカー」の調査を検討していただけるのか教えていただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの齊藤議員の再質問にお答えいたします。先般、福岡駅前の陥没事故が大々的に取り上げられました。全国紙でも戦後使われたインフラの経年劣化に対する啓発がものすごく取り上げられるようになってきております。そういう意味におきましても検討すべき課題だと捉えておりますので、どうか御理解を賜るようよろしく申し上げます。

---

○議長（仲沢誠也君） 暫時、休憩いたします。

午前11時08分 休 憩

---

午前11時08分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 再開いたします。

次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔12番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○12番（田村儀光君） 平成会の田村儀光です。傍聴の桂城小学校の児童が帰ってしまいました。大館が日本一を誇れる学力を持つ6年生たちですので、その感謝を申し上げたかったのですが残念でありました。次の機会には、私の一般質問の順番を見てから傍聴に来るようお願いしたいものです。市長、元気ですか。私ごとですが、ことしに入ってから何度か目まいや吐き気に襲われまして、後が長くないのかと心配しております。市長には、体調に十分注意して初心を忘れず頑張ってもらいたいと願っています。一般質問の順番が8人目となりますので要旨が重複するものがあるかと思いますが、私なりに質問いたしますので、市民にわかりやすい答弁をよろしく願いいたします。

1点目、**福原市政の自己採点**はについてです。月日がたつのは早いもので市長が就任して

から1年7カ月たちましたが、私個人としては100点満点を差し上げたいと思っています。市長だけではなく、副市長を初め、職員にも今までの頑張りに対して100点満点を上げたいと思っています。思い起こせば2年前の今ごろ、市長が「ピンチをチャンスに変える」「大館を絶対に変えていく」と一生懸命に街頭で訴えていた光景が目には浮かびます。2年前といえば、日本創成会議が2040年には全国1,900余りの自治体の半分が消滅すると発表し、全国の各自治体が目の色を変えたころであります。私自身も、今やらなければ大館は一番先に消滅してしまうと住民へ一生懸命に訴えたことを今さらながら思い出します。さらに、去年は前副市長が6月の任期満了で退任し、しばらく副市長不在でありましたが、10月に名村副市長を任命したことは、すばらしい人事、決断だったと思います。それで福原市長体制の準備が整いました。市長自身が、市長の職はマラソンだと思っていたら100メートルダッシュの繰り返しだったと言うとおり多忙をきわめ、なかなか面会する機会もありませんでした。市長の思いについて、私が最初に聞いたのは歴史まちづくりでした。一丁目一番地の政策とのことでしたが、私には何のことかわかりませんでした。多分、職員も何をやればいいのかわからないのではないかと心配しておりました。計画策定に2～3年かかり、認定を受けてから補助がもらえるようですが、そのためにまちづくり課をつくってスタートしました。どのようなまちづくりをするのか私も不安でしたが、市民もその内容を理解できていませんでした。それも今となっては昔話で、3年はかかると言われた計画づくりに入ってから2年目のことし、計画が無事に完成し今まさに認定を受けようと申請段階に入ったようですが、必ず認定されることと私は信じています。また、前市長時代の平成26年度に地方創生先行型交付金で観光振興に予算を8,000万円補正したことがありましたが、その後、平成27年度からの地方創生・人口減少に対する取り組みは、名村副市長以下を任命してからのスピード感によって、1億1,000万円の申請に対して8,000万円余りが見事に認定されました。これも、市長の指示のもと副市長以下が短期間で交付金に対する計画立案から申請に至り、見事勝ち取ったおかげで秋田犬ツーリズムを発足させることができました。平成28年度の当初予算を見て私はびっくりしました。交付金が決まった場合はそれを財源に、外れた場合は一般財源という変則予算であったからです。教育産業常任委員会でもそのことを質問しましたが、見事に認定を受けたのでよかったと思っています。平成26年度の先行型交付金に始まり加速化交付金・推進交付金・新型交付金と、次から次へと順調にいきます。特に、DMO——秋田犬ツーリズムに至っては、市民はまだ何をやっているのかかわらないと言っていますが、数千万円をかけて制作しインターネットに配信した動画が世界中に展開しました。すばらしい活躍だと思います。総合プロモーション事業は残念でしたが、タイ王国・台湾へのトップセールスには県の交付金をいただいて秋田犬ツーリズム会長も同行し、これから芽が出てくるものと思われまます。以前の一般質問で、まいた種の芽はいつ出てくるのかと聞いたことがありましたが、今まさに芽吹いてきていると実感しております。その後、大館版C C R Cが8月に交付金採択され、先月30日に初会合を開きスタートしました。9月には、

温泉ガストロノミーの初期メンバーとして、全国の7自治体のうちの1つに選ばれました。この発会式が10月に行われ、市長代理で産業部長が出席してきたと聞いております。これで温泉の町として全国に発信できることとなります。10月には、今定例会の行政報告にありました生涯現役促進地域連携事業が採択され、全国の8団体のうちの1つに選ばれました。すごく誇れることだと思います。また、総務省の「お試しサテライトオフィス」モデル事業は11月8日に採択されました。これも全国10団体のうちの1つに選ばれたということです。本当にやることなすこと全てが、ことしの流行語大賞ではありませんが「神ってる」と思います。私は、今年の6月定例会の途中から議員になり、その際、周りからは神がかりだとよく言われましたが、私と違って市長の場合は本当に「神ってる」と思います。やることなすことが、全て順調にいています。ただし、市民にはまだ十分に理解できていません。私が定例会ごとに一般質問をして感じていることです。市民には「もうちょっと待てば結果が出る。今、大館は変わる」と常に一生懸命訴えておりますが、まだ市民には浸透していません。このようなこともあります。私は個人的に市長を初め、職員にも100点満点をつけました。今までの2年を振り返り、市長の自己採点はいかがかお聞きしたいと思います。

2点目、**平成29年度当初予算編成について**お伺いします。第2次新大館市総合計画の策定には、職員の皆さんも本当に苦労されたと思います。基本計画にあるPDC A（プラン・ドゥー・チェック・アクション）は、今さら言うまでもなく行政としては当然のことで毎年計画を作成し、必ず事業のチェック・評価をして次年度につなげていくことは、どこにおいてもやって当たり前のことですが、これを中にうたったということですので、予算編成においては徹底してやってもらいたいと思います。ことし9月に実施計画が出されましたが、果たしてPDC Aの中のチェックがしっかりとされているのかと思える箇所が何カ所もありました。市長も当然気づいていると思います。4年間の実施計画が出ましたが、マンネリ予算というか、4年間同じ予算の事業が何ページにもわたってあります。チェック機能が本当にきいているのかと思います。何度も言うようですが、来年度の予算編成に当たってはPDC Aを徹底してお願いします。何と言っても忘れてはならないのが人口減少対策です。ともすれば2040年という先の話は忘れられがちです。現在、人口がこのように減少していることを絶対に忘れずに、人口減少に歯どめをかける政策に重きを置いて徹底してもらいたいと思います。先日、新聞に「攻めの編成を指示した」「総合戦略は上限の対象外」という市長の力強い発言が記者会見の記事として載っていました。私は、必要なものには借金をしてでも予算をつけなければだめだと常に言っていますが、人口減少対策に対しては、まさにそういう時期だと考えますので来年度の予算編成を頑張ってもらいたいと思っております。特に、イベントに関して「ことしは大盛況に終わった。来る人口がふえた」と市長は自負しておりましたが、各イベントの補助金の中身を見ると少し思う点があります。観光イベントに関しては観光課が所管ですので、詳しくは教育産業常任委員会において質問したいと思います。市長なりのPDC Aの徹底もお願いします。

また、人口減少対策として移住人口をふやすとすれば、2020年東京オリンピック・パラリンピックまでは移住促進ができるのではないかと考えております。オリンピックに関連したスポーツ合宿の誘致については同僚議員からも一般質問がありましたが、東京オリンピックを利用しない手はないと考えます。そして、私は参議院議員の橋本聖子氏——リオデジャネイロ・オリンピック選手団団長にことし二度ほどお会いし、お話をする機会がありました。東京オリンピックの選手村では十何日間毎日1万2,000食を提供するそうですが、野菜に関して「オーガニック野菜を必ず提供しなければならない。秋田県は農業県ですので、取り組んでみてはどうですか」と言われてきました。東京オリンピックまでまだ4年ありますので、大館市で農家に働きかけて無農薬野菜を栽培し、選手村へ提供できるような体制に持っていければと考えてきました。何とか検討してもらいたいと考えております。人口減少に関して今はもう、しょうがないという感じになっています。交流人口の拡大に市長も頑張っていますが、基本的な対策は自然減を減らすことだと思います。亡くなる人より生まれる人をふやす対策にも大いに力を入れてもらいたいと思います。未婚者には結婚して子供をもうけてもらいたいですし、生活状況で2人目、3人目をためらっている夫婦も多々あると思います。こういうことを徹底して調査し、人口減少対策をやってもらいたいと思います。これも平成29年度当初予算編成に考えてもらえればありがたいと思います。また、市民への広報や情報の周知について、以前、比内・田代地域にもケーブルテレビをと一般質問をしましたが、議会のインターネット配信のように何とかできないものかと考えています。先ほどFMラジオの質問が出ていましたが、広報にはテレビが一番効果的だと思いますので何とか検討をお願いします。

3点目、**議会報告会での市民要望について**です。先月、4日間にわたり8会場で議会報告会が開催されました。私は4会場に参加し、66名の市民が来場しました。報告会では、市民から新庁舎・プール・旧正札竹村・市民体育館・大館駅前開発・除雪・政務活動費、そして野球場の水はけなど、さまざま問題について発言がありました。これらの市民の声の中からこれだけは市長に伝えたいと思ったことが2点ありましたので言わせていただきます。最初は、今、秋田犬をメインで進めています、忠犬ハチ公の由来を子供たちが知らないということです。私の世代は、映画「ハチ公物語」を見たりして知っております。10年ほど前にはリチャード・ギアが忠犬ハチ公の映画の制作・主演をしたおかげで秋田犬の知名度は世界的に上がり、インターネットの検索数で「秋田犬」が「富士山」の2倍という状況になりました。これを機に、急に秋田犬を表舞台に出すようになりましたが、子供たちは忠犬ハチ公と渋谷区・大館市の関係を初め、忠犬ハチ公が秋田犬なのかよくわかっていないということです。私も同感ですので、すぐにでも子供たちに周知するべきだと考えます。次に、市民と語る会についてです。市長は多忙だとは思いますが、回数と会場をふやす取り組みをしてほしいと思います。市長が忙しいときは、副市長を先頭に開催してもいいと考えますので、ぜひ機会をふやしてもらいたいと思います。

4点目、**鳥インフルエンザへの対応について**です。きのう、同僚議員からも一般質問がありました。毎日大変なニュースになっておりますのでお聞きします。11年ほど前に宮崎県で鳥インフルエンザが大流行し、時の東国原知事が一生懸命に頑張っていたことを思い出します。その当時、比内地鶏の養鶏をしている農家の方と話したところ「もし、鳥インフルエンザがこちらに来れば比内地鶏は全滅します」とのことでした。理由を尋ねたところ、一般の養鶏については全国組織の組合があるので、何十万羽殺処分したとしても保険金である程度を賄えるため経営を立て直すことができるそうですが、比内地鶏の場合は生産者組織が大館市地区メーンの小規模な組合であるため保険金の額は飼養羽数から言えば幾らにもならないとのことでした。当時の話ですので今はわかりませんが、比内地鶏が鳥インフルエンザの被害に遭い全滅すると最悪の場合、生産者が立ち直れなくなるとのことでした。きのうの答弁では予防対策についていろいろとお話しされていましたが、最悪の場合を想定した生産者の支援策を考えていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

**〔市長 福原淳嗣君 登壇〕**

○**市長(福原淳嗣君)** ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**福原市政の自己採点**についてであります。初心を忘れずという激励をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。私が政治の世界へ入るきっかけとなった会話があります。私は、国連か経済産業省に入りたいと思い、当時所属していたサークルの中で「日本の未来に秋田はいらない」と言われたことがあります。そのときの反骨の気持ちは、今もって忘れることはありません。日本の未来のために秋田が、そして大館が作り出せる舞台があり、そのために政治があると思っています。多分、私自身の幸せや命よりも大切なものがあります。それは、ふるさとです。そのふるさとをきちんと守って未来へ導いていくために、政治があると考えています。この姿勢を変えることは今後ともありません。田村議員の採点は100点ということで過大な評価をいただいたのですが、その評価は私ではなく、名村副市長・高橋教育長を初めとする市職員の皆様に、ぜひプレゼントしたいと思います。昨日の阿部議員への答弁と少し重複しますが、私の自己採点については、大館市長をやめ、政治家を引退したときにじっくりと振り返ってみたいと考えております。田村議員の過大な採点は、まことに恐縮至極であります。大変ありがたく感じておりますが、これは市長——福原への御評価というよりも、むしろ私をしっかりと内側で支えてくれている職員がいてこそと考えております。職員への激励の採点だと思っています。しかしながら市長として掲げました「ひとづくり」「暮らしづくり」「ものづくり」「物語づくり」「まちづくり」「まちそだて」という6つの基本目標の実現に向けては、まだ道半ばだと考えております。地方自治の原点である住民福祉の向上・市民サービスの向上、そして市民目線での行政サービスの充実こそが大館市役所の役割でありますので、この役割を果たしていく上で今後も地方創生に向けた各種事業を積極的に進めてまいります。

市政のトップとして動くべきは動き、機をうかがうべきはその時宜を見定め、国・県、ほかの自治体との連携をさらに強化し、秋田犬というコンテンツを基軸に、秋田のために大館ができることを引き続き念頭に置いて取り組んでいきたいと考えております。国内外に広く目を向けた交流、関係性人口の拡大のための施策を今後も強力に展開してまいりたいと考えております。引き続き、御支援と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、田村議員の御質問におかれましては、温泉ガストロノミー、生涯現役促進地域連携事業、サテライトオフィス事業に関してもう一度説明してほしいとの趣旨と捉えましたので、きちんとお話をさせていただきたいと思っております。まず「温泉ガストロノミーウォーキングプラン」への取り組みについてであります。このプランは、環境省がANA総合研究所と連携し、温泉療法とウォーキングによる健康増進に加え、地域の魅力である食・文化・景観を組み込むことを、主にインバウンド観光客に提案しプロモーションの促進を図りながら交流人口を図ろうとするプロジェクトであります。この9月に取り組みを推進する一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構を設立したところであります。本市は、発起人メンバーとして全国7つの自治体とともに名を連ねることができました。9月の設立発表会に、私の代理として一関産業部長が出席したところですが、環境省から国民温泉保養地の指定を受けていないため、現在、県と協議しながら大館温泉群として指定申請の準備を行っている最中であります。まずは、国民温泉保養地の指定を受け、ほかの参加自治体と連携した情報発信の取り組みを進めることとしておりますが、最終的に100自治体の参加を目標としているこのプランの中でも、初期メンバーは優先的に事業実施や情報発信を行うことができることとなっております。このプランに本市が参加するメリットとして、市内に数多くの温泉がありながらも統一した情報発信ができていないため、この機会を利用して大館ならではの温泉を活用した交流人口拡大の取り組みを進められること、平成26年度に作成した大館ヒーリングマップのプラスアルファの取り組みにつながることで、また、大館市観光基本計画、並びに大館市総合戦略で掲げている日帰り温泉利用客の増加につながることで挙げられます。さらに、温泉・食・ウォーキングといった大館にある強みが生かせること、若い女性からシニア層まで受け入れられている健康を意識した商品づくりが可能になり環境省、及びANAとの連携による迅速な情報収集と全国に先駆けた取り組みが可能となること、秋田犬ツーリズムとの連携により外国人旅行客に対する地域のブランド力を高めた誘客を図ることが可能となります。具体的な日時等に関しては決まっておりませんが、平成29年度においては、この温泉・食・ウォーキングをテーマとしたイベントを企画しております。観光イベントとはまた違った形で交流人口の拡大を図っていきたいと考えておりますので、どうか御理解をよろしくお願い申し上げます。次に、生涯現役促進地域連携事業についてお話をさせていただきたいと思っております。本市とシルバー人材センター・大館商工会議所・大館北秋商工会・秋田銀行・JAあきた北が連携して8月に設立した大館市高齢者活躍支援協議会による生涯現役促進地域連携事業構想「秋田犬と暮らし生涯現役社会を目指すハチ公のふるさと大館」

が、10月21日に厚生労働省から事業採択を受けました。12月1日から職員2名を配置の上、商工課内に窓口を開設しております。この事業は、健康で意欲と能力のある高齢者が、年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現を目的としております。本市が提案した「秋田犬を連れた観光案内人」を養成するための秋田犬の飼い方講座・観光案内人講座・スマートフォン講座など、本市の特色を生かした就業機会確保支援メニューが評価されたものと捉えているところであります。また、採択を受けた団体は、8月の1次採択が愛知県・大阪府など7団体、10月の2次採択が神奈川県・京都府など8団体であります。これらはいずれも県単位で設立された大規模な協議会が大半を占めております。こうした中、本市の協議会が選ばれたこと、そして北海道・東北ブロックで唯一の採択団体であることは、少子高齢化が進行し最新の有効求人倍率が1.58倍と過去最高を記録した本市にとって、意義のあることだと考えております。協議会の設立に参加してくださった各団体の皆様、また、事業申請に際し御指導くださった秋田労働局大館公共職業安定所の皆様には心から感謝を申し上げます。次に、総務省のサテライトオフィス事業についてもお話をさせていただきます。総務省の「お試しサテライトオフィス」モデル事業に応募していた、星と緑と温泉の360°パノラマ・サテライトオフィス体験事業が11月8日に採択されました。この事業は、地方への「ヒト・情報」の流れをつくるためのサテライトオフィス誘致戦略の策定を目的とした事業であります。本市は、ベニヤマ自然パークのコテージを活用した自然環境下での職住一体化体験や地域資源の活用、地元との交流などの提案で応募しましたが、自然の中での執務体験や移住者支援策が独自の取り組みであると評価されたことにより、応募40団体の中の採択10団体に入ることができたものと考えております。今後は、3大都市圏のICT企業などに大館へ来ていただくためのアプローチを積極的に展開し、体験を通じた企業の声聞いた上でサテライトオフィスの誘致に必要なニーズを探るわけですが、同じく事業採択された弘前市とも連携し詳細な情報交換を行い、より実効性の高い誘致戦略「大館モデル」を策定したいと考えております。また、将来的にはICT企業による空き公共施設、民間の空き店舗の活用に加え、人と情報の誘致にもつなげたいと考えているところであります。なお、サテライトオフィス事業に関しましては、本定例会に係る予算案を提出しております。よろしく御審議をお願い申し上げます。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けたオーガニック野菜の供給に関して取り組んでみてはどうかという御質問がございましたが、大変貴重な御提言をいただいたものと認識しております。本市においては、化学肥料窒素分量と化学農薬成分回数を慣行の約20%以上削減する取り組みを意味するエコファーマーの認定を県から受け、野菜の栽培に取り組んでいる農業者はおりますが、化学肥料や農薬を全く使わないオーガニック農産物を出荷・販売している取り組みは、ほとんどないのが現状であります。しかしながら議員御提言の東京オリンピック・パラリンピックの選手村の食材基準にオーガニックの優先調達が盛り込まれる可能性の情報収集等を行いまして、取り組みに意欲的な農業者に情報提供を行うなど、検討していきたいと考えております。

2点目、**平成29年度当初予算編成について**であります。本年4月からスタートしている第2次新大館市総合計画は、本市のまちづくりにおける最上位計画であり、いわば羅針盤であります。一方、大館市総合戦略は地方創生を実現すべく平成27年12月に策定したものであり、これまでさまざまな地方創生関連交付金を活用するなど、「ひとづくり」「暮らしづくり」「ものづくり」「物語づくり」の4つの重点プロジェクトを中心に各種施策に取り組んでいるところであります。総合計画と総合戦略は、双方連動して推進しております。それぞれ活動指標・成果指標としての目標値、重要業績評価指標（KPI）を設定し、経済・教育・金融・労働などの学識経験者12人で組織する市総合計画及び総合戦略推進懇談会において、毎年度、進捗状況・事業効果などを検証し、結果については実施計画等に反映させ事業の精査を図ってまいります。また、29年度の当初予算編成においては、限られた財源ではあるものの市民生活に直結する扶助費などは確保した上で、本市の特徴を生かした交流人口・関係性人口の拡大、将来の大館を担う「大館人たる人づくりへの投資」を継続するため、事務事業の整理・統廃合に向けた全事業の再検証、財政の健全性堅持に重きを置いた編成を指示したところであります。そうした中でも、総合戦略に盛り込まれた基本目標の実現を目指す事業については、議員御紹介のとおり上限枠の対象外とし、あわせて徹底したPDCAサイクルによる効果検証を行っていくものであります。今後も2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えたホストタウン事業や大館樹海ドーム・樹海体育館などを拠点としたスポーツ合宿の誘致、そして秋田犬ツーリズムを中心とした観光の広域連携など交流人口の拡大を進め、地方創生を実現するため、あくまでも攻めの姿勢で取り組んでまいりますので、どうか御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

3点目、**議会報告会での市民要望について**であります。2点ございましたが、忠犬ハチ公の由来を知らない子供たちへのPR等につきましては、市民の皆様が秋田犬のことをきちんと知り、誰もが大館の宣伝マンたり得ることは大変に重要なことだと考えております。大館と秋田犬とのかかわりの深さを一層国内外で知っていただくこととなりますので、この分野へは積極的に取り組んでいくことをお約束申し上げます。先般、12月3日に公益社団法人秋田犬保存会創立90周年記念世界秋田犬フォーラムに出席してまいりました。御来賓でお見えになりました菅官房長官、義家文部科学副大臣、衆議院議員である秋田犬保存会の遠藤会長、このお三方の話を要約すると「東京オリンピック・パラリンピックまでに日本文化を発信することは国策である。日本文化を発信する上で最も有用なのは、秋田犬を初めとする日本犬全般をブランド化し、日本文化を発信していくことだ」ということであります。国策として秋田犬を押ししていくという方向性をその場で市長として確認できたことは、すごく重要なことだと考えています。秋田犬保存会だけに頼るのではなく、日本犬保存会・ジャパンケネルクラブとの連携が重要だということに関しても、大館にいたのではわからない、国策が求める秋田犬の重要性を再認識させていただきました。このことにつきましては、秋田犬のふるさと・忠犬ハチ公のふるさと

大館としてやらなければならないことだと捉えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。また、市民と語る会ですが、新しい事業・施策については、広く市民の皆様へ御理解いただくために、できるだけ多くの場所に私自身が出向き、行政側と市民が膝を突き合わせて話し合うべきだと考えております。意識の共有こそが大切であるということは、私も田村議員と同様に感じているところであります。今後も、町内会などからの御要望に沿っての開催はもとより、重要施策の展開に当たっては直接地元地区へ伺い御説明させていただきたいと考えているところであります。既存の市の出前講座なども気軽に御活用いただき、議会報告会とあわせ、より多く市と市民が対話できる機会を設けてまいりたいと考えております。

4点目、**鳥インフルエンザの対応について**であります。本市は、比内地鶏の一大産地であり、採卵鶏も県内一の飼養羽数を誇っていることから万が一、本市において鳥インフルエンザが発生した場合、地域経済等に与える影響ははかり知れないものがあります。このため、冬の渡り鳥の飛来シーズンを迎えるこの時期に毎年、大館市鳥インフルエンザ予防対策会議を開催しております。本年度は11月4日に生産者・J A・県・市などが一堂に会して予防対策行動計画を確認し、連携と警戒をさらに強化しております。また、11月9日に県北部家畜保健衛生所が主催した、農場での鳥インフルエンザの発生を想定した防疫演習に本市の担当者も参加し、防護服等の着脱や殺処分方法・車両消毒作業などの具体的な防疫措置について実習してまいりました。その後、秋田市や盛岡市など国内の複数箇所が高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染が確認され、さらには青森市のフランスガモ、新潟県の採卵鶏の農場においても確認されたことから殺処分や移動制限区域の設定等の防疫措置が実施されるなど、全国各地どこで発生しても不思議ではない状況となる中、去る11月30日に一関産業部長とともに東北農政局長と面談した際には、万が一発生した場合の態勢について直接御指導いただいただけではなく、一関産業部長においては、その日のうちに新たに指示を出しております。市では、同日市内全ての比内地鶏生産者や養鶏事業者43経営体とJ Aに対し、改めて飼養衛生管理の徹底による予防対策に万全を期すよう通知するとともに、野鳥における鳥インフルエンザの注意喚起について市ホームページに掲載し、市民の皆様へ適切な対応を心がけていただくよう呼びかけたところがあります。また、ウイルスの侵入リスクが高くなっていることから野鳥や野生動物の侵入防止、農場の出入り口での人や車両の消毒の徹底など、生産者や県北部家畜保健衛生所を初め、関係機関との連携と警戒の強化を図ってまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。**(降壇)**

○**12番（田村儀光君）** 議長、12番。

○**議長（仲沢誠也君）** 12番。

○**12番（田村儀光君）** 何回も言いますが、初心を忘れないようにお願いします。私も47歳のときから政治に携わって20年、父親の代から言えば何十年も政治を見てきました。その中で旧田代町の町長を3～4人、大館市と合併してから市長を2人見てきました。首長になったと

きにはいいことを言って一生懸命に頑張りますが、就任から1～2年たつうちに初心はどこに行っただのかと思うような方がたくさんいましたので、これは念を押して言いたいと思います。そろそろ任期の折り返し点となりますが、何とか初心を忘れずに実行して市民の期待に応えてもらいたいと思っております。このことについて所感がありましたらもう一度答弁してもらいたいと思います。

来年度の当初予算編成についてです。総務省の地方創生の予算は5年間の予定でしたので、現在、中間点に来ています。今は新型交付金になって割合が半分になっています。先日の総務省の発表によると、人口減少対策に対して6,000億円の予算を措置するが、そのうち1,000億円は実際に人口をふやした自治体に振り分けるとのことです。国の方針はここに来て、一生懸命にやっているところに予算をつけていく、やる気のある自治体は応援していくという体制に変わってきております。この点を踏まえて、29年度はさらなる計画・立案をして交付金の獲得に努めてもらいたいですし、大館も人口を1人でもふやしてこの交付金を使えるような自治体になってもらいたいと思っておりますが、その辺の考えをお聞かせください。

鳥インフルエンザに関しては、もし、比内地鶏に万が一のことがあった場合に生産者が立ち直れなくなると困るので、頭の中に入れておいてもらいたいと思います。比内地鶏は大館の顔です。大館を知らない人でも比内地鶏は知っていると思います。最悪の場合を考えた対応策を何とか考えてほしいと思いますが、よろしく御答弁をお願いします。

子供たちへの忠犬ハチ公の由来の周知について、教育長にも何か考えがありましたら御答弁をお願いします。

○**市長（福原淳嗣君）** 議長。

○**議長（仲沢誠也君）** 市長。

○**市長（福原淳嗣君）** 政治姿勢について、29年度予算編成の中で地方創生と総務省の今後の展開を私自身がどのように考えているかについて、鳥インフルエンザについての3点の再質問にお答えいたします。まず、政治姿勢についてですが、私自身の政治に対する思いは先ほど答弁したとおりであります。私自身、市議会議員を務めた後、大臣になられる資質を持たれた2人の衆議院議員の隣にいましたが、最初に仕えた方のモットーは「人生の本舞台は常に未来である」でありました。次に仕えた方は今の法務大臣ですが「汝何のためにそこにありや」ということを、常に自分自身に問うておりました。私自身が隣で勉強させていただいておりますので、そういう部分は決して忘れず、初心を忘れることなく政治に取り組んでいきたいと考えております。

総務省が何を考えているのかについて、私なりの考え方を話しさせていただきたいと思っております。この時期、自民党の税制調査会に行くとよくわかるのですが、総務省と財務省が両側について「国税」「地方税」と言います。そのときに、私が仕えた中で勉強させていただいたのは、財務省はどこにお金があるかを見ます。総務省はどこに人があるかを見ます。ところが、

総務省が財務省のように、お金を総務省の枠で動かそうと考えているように私は捉えています。その最たるものが、企業版ふるさと納税であります。地方税・国税の形が変わったときに、私は真の地方創生がかなうと考えておりますので、そういう視点を持ちながら情報収集をしていくことを通じて、ほかの自治体よりも先に大館市役所として政策を打ち出せるものは展開していきたいと考えております。

鳥インフルエンザにつきましても、最初に仕えた衆議院議員は国内初の鳥インフルエンザが発生したときの自民党の総合農政調査会長でありました。当時は、殺処分にするか、それともアメリカからワクチンを買ってきて接種するかのどちらかでした。そのときは殺処分になりましたが、殺処分をするときに一番大切なのは農林水産省・総務省・防衛省が連携して対応していかなければならないことです。例えば、殺処分に関する土地の提供は総務省、あるいは自治体ですが、防衛省・自衛隊の出動に関しては県知事の権限です。そこで全体のスキームを大館市長として具体的に捉えているのが、ものすごく重要でありますし、そういうものがあつたからこそ11月30日に一関産業部長を連れて東北農政局長にじかに会い、そのときの対応について3人で勉強したところであります。この間の県と25市町村の政策協議の場においても鳥インフルエンザ対策の関係性については、知事を初めとして知事部局の方々とも話をしましたので、いざというときには可及的速やかに対応できるよう取り組んでまいります。どうか御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○**教育長（高橋善之君）** 議長。

○**議長（仲沢誠也君）** 教育長。

○**教育長（高橋善之君）** 子供たちは、忠犬ハチ公の8代目の孫という設定のキャラクター、はちくんが大好きでございまして、これを通して忠犬ハチ公にも親しみを持っているという状態です。忠犬ハチ公にかかわる具体的な活動といたしましては、青年会議所が中心になって実施している渋谷と大館の子供たちの交流事業の中で、春に忠犬ハチ公銅像の清掃活動しております。また、秋には忠犬ハチ公生誕祭の折に、忠犬ハチ公の生家が学区内にある南小学校の子供たちが大館駅前ではち公の歌を斉唱しております。ほかに、城南小学校では30秒CMで取り上げております。このような活動をしている子供たちには忠犬ハチ公の知識はあるのですが、御指摘のとおり、そのほかの子供たちにとっては、名前を知っていても上野先生との交流等の経緯についてはよく知らないのが実情でございまして。日ごろ市長が申し上げているとおり、忠犬ハチ公の物語は大館の誇りの一つと考えますし、ぜひ子供たちには物語の語り部になってほしいと願っております。学校教育の中でも総合や道徳の時間を工夫し、ふるさと教材として全ての子供たちが忠犬ハチ公の物語を知る機会をつくりたいと考えております。以上でございませう。

---

○**議長（仲沢誠也君）** この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時06分 休 憩

午後1時30分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） また、冬がやってきました。雪が降ると「ことしもまた雪かきをしなくてはならないな」「ことしは身体がもつかな」と憂鬱な気持ちになります。雪国に住む私たちにとって除雪は体を壊すこともある大変な作業です。特に、間口除雪、除雪車が行った後に間口に置かれた大きな雪の塊を処理するのは大変な作業です。かたくて重い雪の塊は細かく砕かなくては寄せることができないからです。市も業者に、玄関前や車庫の前には人の手に負えないような雪の塊を置かないように指導していますが、市民からは毎年「間口に多くの雪を置かれた、間口に雪の塊を置かないでほしい。昔、市役所の職員が除雪していたころのように雪の塊をほとんど置かないような除雪をしろとは言わないが、小さな雪の塊なら何とか処理できるから大きな塊だけは置かないようにしてほしい」など多くの苦情や要望が寄せられています。このように除雪後の間口の雪の塊の処理は、高齢者や障害者など除雪困難者のみならず、市民にとっても大きな負担となっています。28年4月1日現在、当市の高齢化率は35.99%、7万5,064人のうち2万7,022人が65歳以上の方です。そして、3万1,489世帯の20.2%、6,346世帯が高齢者だけの単身世帯です。市や社会福祉協議会では、高齢者の除雪支援として地域ふれあい除雪支援事業や軽度生活援助事業、除雪ボランティアなどを実施していますが、27年度の実施件数は997世帯等であり、これらの事業だけでは高齢単身世帯や障害者世帯など全ての除雪困難者の支援は困難なものです。28年度、市は740.8キロメートルの除雪をするために74の業者に除雪を委託していますが、市民の除雪の負担の大小はその地区を担当する除雪業者によって大きく違います。間口にほとんど雪を置かないような除雪をする業者もあれば、道路の両側に大きな雪の塊を残していくような除雪をする業者もあります。また、底から雪をはだけるため日が差すとアスファルトが見えるような除雪をする業者もあれば、上っ面しか除雪しないため日が差すと車のわだちで道路がぐちゃぐちゃになるような除雪しかしない業者もあります。業者がかわったら除雪が粗末になったとか丁寧になったという話がよく聞かれるように、業者によって除雪のよしあしに大きな差があります。除雪の委託方式については、除雪車の稼働時間に応じて除雪に委託料を支払う出来高払い方式から除雪車両の維持管理費分を別払いにする固定経費方式へと、24年度から大きく変わりましたが、業者による除雪のよしあしの大きな差については全く変わっていません。このような状況を改善すべく、私は25年12月議会で、除雪の苦情件数や内容を業者ごとにデータ化し除雪委託の参考資料とするように提案し、市長から「今後、苦情件数や内容については、路線や業者ごとに取りまとめデータ化して業者指導を行

うとともに、除雪作業の資料として活用してまいりたい。また、市民からの苦情や要望をその後の除雪に迅速に反映させ、丁寧な除雪につながるよう努めてまいりたい」との答弁をいただきました。私の提案により、何十年間もデータ化していなかった苦情件数と内容を26年度から業者ごとにデータ化したことにより、土木課も除雪業者への指導がしやすくなり、1キロメートル当たりの苦情件数は、26年度の2.33件が27年度は1.79件と0.54ポイント減少し、毎年1,200件ほどだった苦情件数も26年度は1,143件、27年度は1,034件と少しは減り土木課の指導の成果も見え始めてはいます。しかし、累計降雪量が695センチメートルで委託料が9億2,922万円と過去最高だった26年度の苦情件数が1,143件、累積降雪量が321センチメートルで委託料が3億6,002万円だった27年度の苦情件数が1,034件と、過去最高の大雪の年も過去10年間で最も雪が少なかった年も苦情件数に差がないことを不思議に思い、私は苦情件数が多いワースト1からワースト10までの「除雪苦情データ」を調べてみました。その結果、驚くべきことがわかりました。苦情の内容は「間口に多くの雪を置かれた」「間口に雪の塊を置かれた」「除雪車が来ない」「除雪車が来るのが遅く片づけた後に雪を置かれた」「除雪が粗末だ、底から除雪していない」「上っ面しか除雪しないため圧雪が緩み、わだちがひどい」「除雪中に物を壊された」などでしたが、驚いたことに26年度1,143件の苦情のうち718件、63%がワースト1からワースト10までの業者への苦情でした。75業者の中のたった10業者が苦情の主原因だったのです。中でもワースト1からワースト3までの3業者は出動が1業者16回、3業者で48回でした。そして、出動が48回で苦情が428件、除雪するたびに苦情があるような状況でした。市長もごらんになったことがあると思いますが、私は市民からの電話により、この中の1業者と思われる業者の除雪を見ましたが、道の真ん中を1回除雪しただけで両側には1メートルもの高さの雪が置かれていました。このようなワースト3の業者に除雪費の16%、1億4,300万円のお金が支払われているのです。丁寧な除雪をする業者にも粗雑な除雪をする業者にも、同じ額の委託料が支払われていることに納得できないのは私だけではないと思います。26年度も27年度もワースト1とワースト2が同じ業者であること、そして26年度も27年度もワースト10の中の7業者が同じであること、さらにワースト10の業者で市道の51%を除雪していることなどを考えれば、粗雑な除雪をするワースト10の業者には、丁寧な除雪をするように強く厳しい指導をしなければならないものです。大館市道路除排雪計画書では、策定の目的と概要として、少子高齢化が進む中、よりきめ細かな雪対策が求められているとしています。目的とするだけではいつまでも「きめ細やかな除雪」などできはしません。目的とするだけで強く厳しい指導をしてこなかったため、2年連続ワースト1とワースト2が同じ業者なのです。ワースト10の業者の中で市道の51%を除雪しているのですからワースト10の業者が丁寧な除雪をすれば「きめ細やかな除雪」が行なわれるようになるものです。毎年のように高齢化率が上がっていく中、指導は今、ことしから直ちにやらなくてはなりません。決して間口に大きな雪の塊を置かない丁寧な除雪をしている業者もいるのですから粗雑な除雪をしている業者も丁寧な除雪ができる

はずです。いや、させなくてはなりません。市民の負担を大きく減らすために**粗雑な除雪をしている業者に「ていねいな除雪」を強く指導すべき**と考えます。そこでお伺いします。第1点、前年度ワースト3の業者については、除雪出動日に職員が除雪状況を調査し、粗雑な除雪はその日のうちにやり直させるようにしたらどうか。第2点、前年度ワースト4からワースト10までの業者については、28年度から導入される「除雪運行管理システム」で除雪箇所と除雪の適正な時間が把握できるので、適正な時間に満たないで終了した場合は除雪が粗雑かもしれないので、職員に除雪状況を調査させたらどうか。また、システムに市民からの苦情を打ち込み、業者に苦情件数を認識させるようにしたらどうか。第3点、2年連続ワースト3に入った業者については、除雪委託キロ数を減らすような対応も必要でないか。以上3点についてお伺いします。

終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

**業者により除雪の良し悪しに大きな差があります。「市民の除雪苦情データ」を活用し、粗雑な除雪をする業者に、強く、「ていねいな除雪」を指導すべきについて**であります。除雪に関して市民の皆様から寄せられる苦情は、困っている市民からの強い要望であると私は捉えております。除雪の要望と苦情を一体として集計し、業者への委託路線の選定、あるいは指導、打ち合わせなどに活用しているところであります。また、佐藤議員御提案のデータ活用につきましては、平成25年度からデータ化しており、苦情や要望のあった日時や内容ごとの件数を多面的に比較する材料として活用しているところであります。年度別の要望件数は、先ほどの佐藤議員の御紹介のとおりであります。25年度が238件、記録的な豪雪だった26年度が1,143件、昨年度は1,034件と降雪量による増減はありますが、いずれの年においても「除雪してほしい」という出動に関する要望が最も多い内容であり、全体の半分近くを占めているところであります。また、業者別の苦情件数は、市の中心部を担当する業者に多い傾向にありますが、道路の幅員や延長、雪押し場の有無などさまざまな要因があるため、必ずしもオペレーターの技術の優劣によるものではないものと考えております。なお、除雪の委託に際しては、オペレーターの技術講習を義務づけております。一定のレベルを保つよう努めているところでありますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。また、佐藤議員からはさまざまな御提言をいただいております。このうちの除雪のやり直しについての御提言であります。苦情や要望の多い業者に限らず、その内容によっては担当職員が直接現地に出向いて状況を確認した上で、特にひどいと判断される場合は、やり直しを指示しているところであります。次に、今年度から導入した除雪車運行管理システムの有効活用については、本システムは除雪車両ごとに位置や軌跡・作業時間などをリアルタイムで把握することが可能となっております。先般、私と副市長はこのデモンストレーションを経験させていただきました。いわゆる空間分

析というものが可能でありまして、契約している路線以外に出動しているところも画面で把握できますので、まさにリアルタイムで把握できることに関しては非常に理にかなったシステムであると認識しております。委託業者側でも同時に確認することができるため、今後は市の担当職員と業者の間で情報を共有し、オペレーターへの的確な指示をすることで除雪作業内容の改善を図ってまいります。また、本システムでは、市民からの苦情や要望を地図上に登録することで対応状況の共有化や集計機能による次年度計画への反映も可能となっております。登録データは、業者側でも確認できることからオペレーターのみならず会社全体で問題意識が高まるものと考えております。また、ペナルティー制の導入についても御提言がございました。除雪条件などの違いにより一律の比較は難しいところではありますが、業者の保有機械と除雪路線の組み合わせがマッチしていないような業者については、別の地区を除雪するよう契約の見直しを図っているところでもあります。今後は、ワーストに目を向けるだけでなく、除雪車両運行管理システムそのものを有効に活用し、客観的な評価項目や基準を定めた上で業者への表彰制度を検討するなど、オペレーターの意欲向上を図るようにしていきたいと考えております。除雪作業においては、運転手の高齢化や機械の老朽化などで委託業者の確保が非常に困難になってきている状況にあります。このため、業者を排除するような方向ではなく、むしろ資格取得支援事業を積極的に活用していただくなど、人材の確保を業者へ逆にお願いしているところでもあります。今後は、運行管理システムで得られる情報を有効に活用し、オペレーターの技術の向上に取り組むことで除雪体制の強化を図り、これまで以上に細やかな除雪を目指してまいります。最後になりますが、私には73歳の母がおります。先ほどの佐藤議員の御指摘のとおり、シャベルで間口除雪の作業をしている後ろ姿を見ると、私自身が非常に心をつまされる思いをしております。除雪こそは市民の皆様から寄せられる強い要望であるということと、また、苦情を苦情と捉えない、苦情に応えることで市民の皆様とのコミュニケーション能力を高めるきっかけになるのだと、それが除雪なのだということを担当課の職員と共有しているところでもあります。

以上であります。御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○27番(佐藤芳忠君) 議長、27番。

○議長(仲沢誠也君) 27番。

○27番(佐藤芳忠君) 第1点について、市長は苦情があればその内容によって行っているということで、私の質問であるワースト1からワースト3までの業者の除雪をよくするために職員にその都度チェックさせ、粗雑な除雪はやり直させるようにしてどうかという質問にはお答えになっていませんので、これについてまずお答えいただきたいと思います。第2点につきましては、問題ありません。第3点について、市長は除雪キロ数を減らすような対応をとるか否かについては、お答えになっておりません。そして、市長は第3点につきましては、除雪業者の担当地区を変える場合もあるというようなお答えでしたが、粗雑な除雪をする業者にかえら

れたほうが、その地区が迷惑します。直さないでかえるのであれば、今まで丁寧な除雪をしてくれた業者のかわりに今度は粗雑な除雪をする業者が来たらかえって地区住民が迷惑します。粗雑な除雪というのは、確かにオペレーターの訓練も必要ですが、問題は会社の姿勢の問題です。会社のトップがオペレーターの訓練をして粗雑な除雪をしないようにと日々励んでいれば、ワースト1とワースト2が2年連続同じ業者であるはずがありません。そして、ワースト1とワースト2の業者は、昔からの業者のように「ことしの冬、まず頭を下げ直しの除雪をすれば、今まではそれで済んできたから」と粗雑な除雪をし続けてきたと私は思っています。除雪には毎年何億円ものお金をかけています。かいて、ためて水になって流れるだけ、これに何億円もかけているのです。何でそういうことに何億円もかけているかと言いますと、市民の健康や生活を守るためです。それが、粗雑な除雪をする業者に当たった地区は市民の健康や生活が守られるのではなくて、もっと容易でない思いをして二度かきしなければいけない、そのような状況が51%を占めているから私は、これはワースト10の業者については早急に市が強く指導すべきではないかと言っているのです。それで市長はいろいろと指導をしようと言っていますが、それでは、粗雑な除雪をしている業者をどのように指導して丁寧な除雪をさせるようにするのか具体的にお答えください。第1点と第3点についてお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。第1点・第2点といった細かい項目に関してではなく、全体を統括する立場として答えさせていただきたいと思えます。まさしく、委託する側の大館市役所だけではなく、業者の方々にとっても除雪というものが市民サービスであると思っただけのツールとして、今年度導入する除雪車運行管理システムを活用していくことが私の方針であります。先ほど、空間分析ができるという事例をお話ししました。ワースト1の業者さんが、なぜクレームが多いのかというのも運行管理システムを見れば客観的にデータとして見ることができます。しかも、地図上で市役所の担当職員と業者の方々情報が共有できるのです。そのようなコミュニケーションを通じ、少しでも苦情を解決していく、そのきっかけになる、そういうツールとして活用していくことが何よりも重要なことだと考えています。また、受託する業界の方々にも、業界そのものの事情がございます。高齢化や人材不足という側面においてこそ、市民サービスを提供していることに自信と誇りを持っていただけるような環境づくりをしていくことが何よりも大切だと思います。ワースト1であればこそ、その苦情をクリアできたときの喜びもひとしおのものがあるのではないかと、むしろ、そのように指導していくことこそが人口減少・高齢化が進む我が大館における冬の時期の市民から最も要望がある分野について、ベストではありませんが、ベターな進め方ではないかと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 市長と私の考え方にちょっと食い違いがあるようです。まず、75業者のうちワースト10以外の65業者の除雪には問題がないわけです。その65業者にも高齢のオペレーターがいます。しかし、65業者は問題ない。10業者に問題があるから苦情の63%を占めていると、私はそこを言っています。運行管理システムを活用するのは当然のことですけれども、私は51%を除雪している10業者の粗雑な除雪で苦勞している、つらい除雪をしている市民のために、10業者の粗雑な除雪を早急に丁寧な除雪にしなければならないということです。市長は、早急にとは全く考えていないみたいです。もう、3人に1人以上が65歳以上というような世帯状況で、来年になればよくなるなどというような問題ではないのです。雪の塊一つ処理できなくて泣いているお年寄り、障害者がいっぱいいます。ですからこれは、早急にやっていただきたいということです。やはり、これについて私は提案します。ワースト1からワースト3までの担当地区には除雪車が帰ったときにすぐ見に行きなさいと言っていました、それができないのであれば、ワースト1からワースト3までの担当地区に住んでいる市の職員に、朝出勤するときにどういう除雪か見てきて土木課に連絡してくれと、これだったら何も問題ないのではないのでしょうか。そうすれば、ワースト1からワースト3までの業者にしても、担当地区に住んでいる市の職員が毎朝除雪状況を連絡するからということで、かなり除雪が丁寧になると思いますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。なればこそ、75業者のうちの10業者以外の65業者に関して、私はプラスの部分育てることでマイナスを相殺できると考えています。だからこそ、先ほど申し上げましたが、運行管理システムを有効に活用する上で客観的な評価項目、あるいは基準を定めた上で業者への表彰制度を検討するなど、つまり、プラスを見せることによってマイナスの業者は気づくはずで、そういうことの共有が図れるシステムでありますので、私はプラスを伸ばすことで今のマイナスをもらっている人たちに気づいていただけるように運用していくことが、市役所として今後、長い間業界と除雪サービスを提供していく上でいい関係をつくっていけることと認識しているところであります。どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（仲沢誠也君） 以上で、一般質問を終わります。

---

## 日程第2 議案等の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等31件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託

いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第108号	大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第109号	大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	〃
〃 第110号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第111号	公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第112号	大館市佐々木教育振興基金に関する条例案	教 産 委
〃 第113号	大館市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例案	厚 生 委
〃 第114号	大館市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案	教 産 委
〃 第115号	大館市農業委員会委員候補者選考委員会に関する条例案	〃
〃 第116号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第117号	議会等に出頭する証人及び公聴会に参加した者の実費弁償条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第118号	大館市松下村塾に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第119号	旧慣使用权の廃止について（餌釣字栴沢地内）	総 財 委
〃 第120号	大館市田代老人福祉センターの指定管理者の指定について	厚 生 委
〃 第121号	大館市エコプラザの指定管理者の指定について	〃
〃 第122号	大館市農産物集出荷加工施設の指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第123号	大館市小畑勇二郎記念館の指定管理者の指定について	〃
〃 第124号	市道路線の認定について（東台7丁目8号線）	建 水 委

議案 第125号	平成28年度大館市一般会計補正予算（第5号）案	（ 分 割 ）
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費（ただし、第2項・第3項を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第2款 総務費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 （本庁舎・比内総合支所・田代総合支所・消防庁舎）、警備業務委託料、駐車場管理業務委託料</p> <p>第4条第4表 (1)・(2)地方債補正 （ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第2項・第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 （総合福祉センター・城南保育園・城南保育園分園・有浦保育園・扇田保育園・たしろ保育園・保健センター）</p>	厚 生 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 （勤労青少年ホーム・中央公民館・上川浴公</p>	教 産 委

	民館・比内公民館・郷土博物館)、サテライトオフィス事業	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費	建 水 委
議案 第126号	平成28年度大館市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	厚 生 委
〃 第127号	平成28年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算(第2号)案	教 産 委
〃 第128号	平成28年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第2号)案	建 水 委
〃 第129号	平成28年度大館市水道事業会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第130号	平成28年度大館市工業用水道事業会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第131号	平成28年度大館市下水道事業会計補正予算(第2号)案	〃
〃 第132号	平成28年度大館市病院事業会計補正予算(第3号)案	厚 生 委
請願 第21号	パークゴルフ場の設置について	教 産 委
陳情 第18号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第19号	地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第20号	介護保険の給付縮小や負担増を中止し、充実を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第21号	高額療養費や後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり、現行制度の継続を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第22号	若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める意見書の提出要請について	〃

○議長(仲沢誠也君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月15日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時01分 散 会